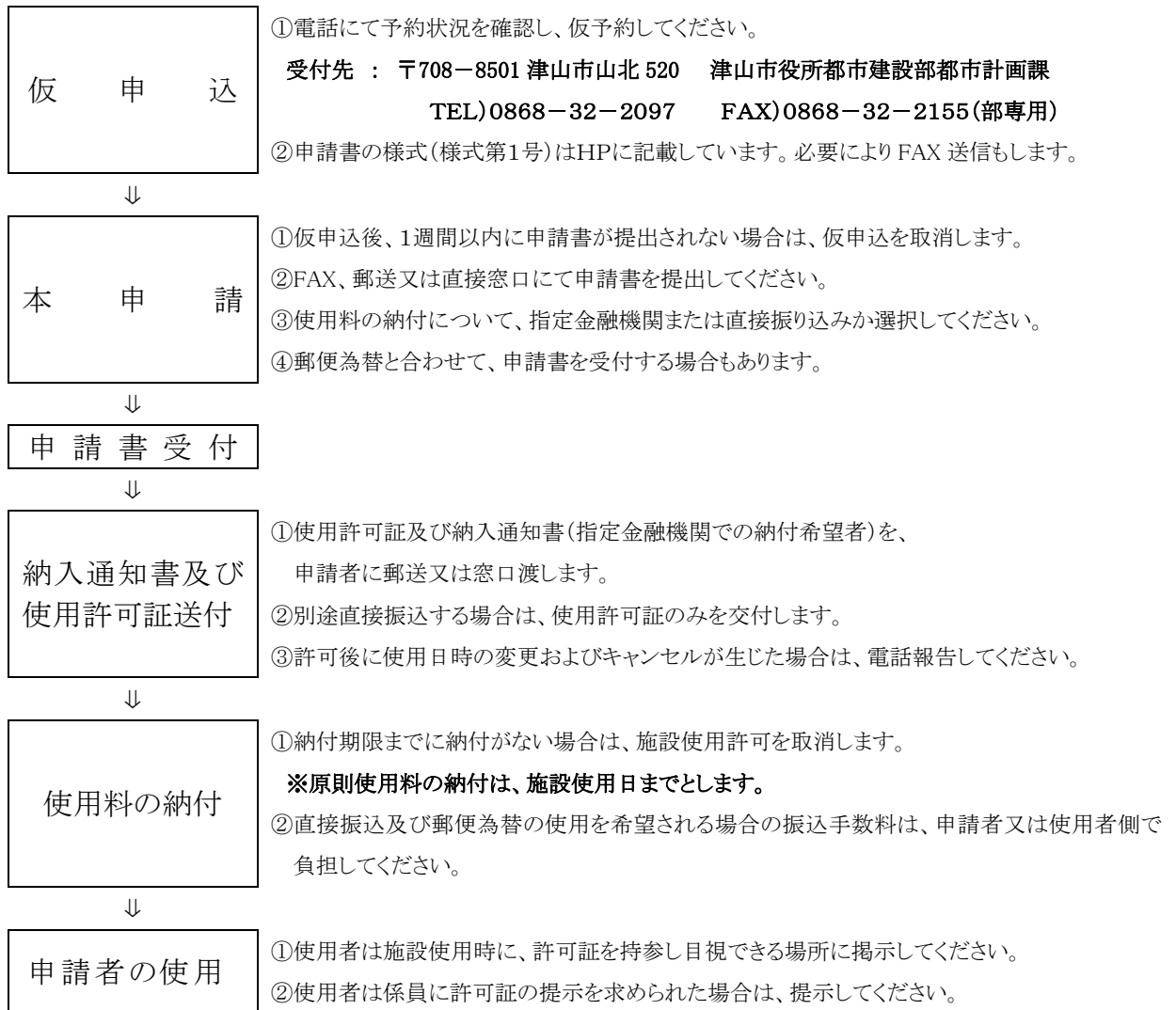


臨時バスバース(⑥のりば)の受付について

臨時バスバース受付事務の流れ図(標準)



①事前申し込みは、原則として6箇月前からとし、先着順にて事前予約を受け付けます。

例)4月以降、6箇月後の10月分までの事前予約を実施し、11月分は、5月以降とします。

②受付は、15分単位の申込・受付としてください。

例)00分以降に着車し、15分までに発車する場合、00～15分の時間枠を受付します。
15分以内に2車(使用台数9m以下が2台まで)の受付とし、それ以上の場合には使用(受付)できません。
なお、乗降場としては1台分の枠のため、他の車両の通行に支障とならないように便宜を図って利用してください。

③仮申し込み後、1週間以内または納付期限内に納付がない場合は、予約を取り消します。

例)仮予約後、1週間以内に申請書が提出されない場合は、仮予約を取消します。
納入通知書に記載された納付期限内に納付がない場合も、予約を取消します

④使用料

津山市津山駅北口広場条例

第9条 使用料

使用者は、別表第1の規定により算定した額を使用料として納付しなければならない。

別表第1 団体バス(臨時バス)乗降場 発車1回につき500円

⑤原則として、使用する2週間前までに申込を行ってください。(許可書の発行事務ができない)

直接指定口座に振り込む場合の振込先について

【指定口座振込先】

中国銀行津山市役所出張所 普通貯金 №1006001

つ や ま し か い け い か ん り し ゃ
津山市会計管理者

津山市のHP <https://www.city.tsuyama.lg.jp/>

または「津山駅北口広場施設使用」で検索